

# 「募集型企画旅行」支援事業（概要）

## 実施期間

令和3年4月19日から令和4年3月6日までに催行する旅行商品

## 概要

徳島県東部圏域内の観光地を含む「募集型企画旅行商品」を掲載した新聞広告やパンフレット等の作成経費に対して助成金（対象経費の2/3を上限）を交付

## 助成要件

- (1) 新聞広告掲載、新聞折込み、パンフレット、募集広告チラシ等を利用し、徳島県東部圏域内の旅行先の画像や案内等が掲載されているものであり、ロゴマークを表示する等、機構の助成事業であることがわかること
- (2) 原則として、新規に造成し、募集を開始するもの
- (3) 旅行者に対するアンケートを実施すること
- (4) コンベンション（大会・会議・セミナー・シンポジウム・スポーツ）、教育旅行、合宿等を組み込んだ旅行商品は対象外
- (5) 旅行商品の設定期間内に1回以上催行するもので、6名以上（無料人員・添乗員・乗務員を除く）での出発分を対象
- (6) 機構ホームページに掲載する、写真やパンフレット、新聞広告等の電子データを提供すること

## 助成金額

### 基本助成

日帰り 5万円  
宿泊 10万円

+

### 加算①

徳島市、鳴門市以外の市町村観光で  
5万円

※日帰りは1市町村、宿泊は3市町村まで

+

### 加算②

機構が推奨するコンテンツの追加で  
3万円

※日帰りは1コンテンツ、宿泊は3コンテンツまで

※加算①の対象は小松島市、吉野川市、阿波市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町とする  
※推奨コンテンツは、機構が発行する素材集や機構HPに掲載されるもののうち、機構が認めるものとする

## 助成対象経費

徳島県東部圏域内への送客を目的とした「募集型企画旅行商品」を掲載した新聞広告、パンフレット等作成経費（制作・印刷代・ダイレクトメール配送費、新聞折込料、新聞・雑誌等への旅行商品広告掲載料（WEBは除く））に対して助成を行う。  
なお、複数の旅行プランが掲載される新聞広告、パンフレット等の場合は、該当プランの面積割合を乗じた額を助成額とし、助成額は千円単位とする。